

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	高千穂大学
設置者名	学校法人 高千穂学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
商学部	商学科		4		38	42	13	
経営学部	経営学科				14	18	13	
人間科学部	人間科学科				30	34	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.takachiho.jp/library/PDF/kyomu/2025_jitsumulist.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	高千穂大学
設置者名	学校法人 高千穂学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.takachiho.jp/outline/disclosure.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元・株式会社従業員	2025. 5. 27 ～ 2028. 6. 27 定時評議員 会終了時	企画・調整等
非常勤	元・警視庁職員	2025. 6. 24 ～ 2028. 6. 27 定時評議員 会終了時	組織運営体制への チェック機能等
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	高千穂大学
設置者名	学校法人 高千穂学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 各科目のシラバスの構成は、①「履修要項」に記載の各科目が配置されている領域のカリキュラム方針に合致しているかどうか、②「履修要項」の「教育プログラム表」の「専門的知識とスキルの修得」に対応しているかどうか、③予習・復習の指示、④成績評価方法と基準、⑤アクティブラーニングの実施の有無、⑥テキスト、参考文献の明示、⑦各回の授業計画の明示、を義務付け、さらに各科目のシラバスを教務委員がチェックし、必要な修正を加えたものを毎年、3月末までにホームページに公表している。	
授業計画書の公表方法	https://www.takachiho.jp/library/PDF/kyomu/2025gakubusyllabus.pdf https://www.takachiho.jp/library/PDF/kyomu/2025seminarsyllabus.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 各授業科目の学修成果は、基本的に各学期末に実施する定期試験により評価を行っている。ただし、実習科目については、教育内容から定期試験ではなく、通常の授業時間中に、討論や実技により効果を測定する科目もある。また、教育上の効果という視点から、科目によっては定期試験の結果に、授業中のリアクションペーパーなどによる平常点やレポートあるいは小テストの結果を加味している。 なお、ゼミナール活動の最終学年における評価は、卒業論文の提出を義務付けている。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各授業科目の学習成果の評価方法は、シラバスに記載の評価方法により、合格4段階(A A、A、B、C)、不合格(D)、評価不能(Y 1、Y 2、Y 3、Y 4)を設け、履修要項に明記している。 なお、本学ではG P Aを奨学金の対象者選定材料として使用している。 また、ゼミナール活動の最終学年の評価は卒業論文により行い、特に優れた卒業論文は卒業時に論文賞を授与している。 学習意欲の把握は、年2回(春・秋学期)「授業評価アンケート」を実施し、確認するとともに一定の修得単位数以下の学生については、保護者同席のうえ教務委員が面談し確認している。 さらに、各学期の履修単位数に制限を設けることにより、学習意欲と教育効果の向上を図っている。 【G P Aの計算方法】 $G P A = \left\{ (5 \times \text{「A A評価の単位数」}) + (4 \times \text{「A評価の単位数」}) + (3 \times \text{「B評価の単位数」}) + (2 \times \text{「C評価の単位数」}) + (1 \times \text{「D評価の単位数」}) + (0 \times \text{「Y評価の単位数」}) \right\} \div \text{対象年度の合計履修単位数}$	
客観的な指標の算出方法の公表方法	授業科目の評価方法は学生に配布する『履修要項』に掲載し、奨学金の選定材料であるG P Aの計算方法は学生ポータルサイトの「学生生活の手引き」及びホームページの「奨学金」に掲載している。 https://www.takachiho.jp/examination/tuition_u.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 各学部の教育目的を達成するために各学部のディプロマポリシーを定め、履修要項、ホームページにて公表している。 具体的な卒業要件として最低124単位の取得とし、全学部共通の教養科目と各学部専門科目の取得すべき授業科目、単位数を設定し履修要項に明示している。 また、卒業認定は教務委員会にて個別学生の成績と卒業要件を確認した素案を連合教授会にて審議し、学長が最終決定する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.takachiho.jp/faculty_graduate/outline/policy.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	高千穂大学
設置者名	学校法人 高千穂学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.takachiho.jp/outline/disclosure.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.takachiho.jp/outline/disclosure.html
財産目録	https://www.takachiho.jp/outline/disclosure.html
事業報告書	https://www.takachiho.jp/outline/disclosure.html
監事による監査報告(書)	https://www.takachiho.jp/outline/disclosure.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:	https://www.takachiho.jp/library/jihee/pdf/report2024.pdf
-------	---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:	https://www.jihee.or.jp/search/result_report.php?fyear=2024
-------	---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 商学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.takachiho.jp/faculty_graduate/outline/policy.html)
(概要) 商学部の教育目的は、「豊かな人間性と高い実務能力を有する企業人・スペシャリストの育成」である。 商学部・商学科の「育成すべき学生像」は、「幅広い教養と深い専門知識とを身につけ、現代社会の多様な変化に対応しうる、国際的な視野を備えた、人間性豊かで高い実務能力をもつ企業人あるいはスペシャリスト」である。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.takachiho.jp/faculty_graduate/outline/policy.html)
(概要) 商学部の具体的目標として次の人材を育成します。 ・マーケティング戦略の企画・立案・実行ができる人材 ・金融の担い手である銀行・証券・保険の仕組みを学び活躍できる人材 ・財務・会計知識を習得しつつ、会計情報を活用し企業活動に貢献できる人材 具体的な卒業要件として最低 124 単位の取得とし、全学部共通の教養科目と各学部専門科目の取得すべき授業科目、単位数を設定し履修要項に明示している。 また、卒業認定は教務委員会にて個別学生の成績と卒業要件を確認した素案を連合教授会にて審議し、学長が最終決定する。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.takachiho.jp/faculty_graduate/outline/policy.html)
(概要) 商学部の教育目的を達成するために、次の教育課程を編成・実施します。 ・マーケティング、金融、会計のコース制の下、専門的知識の深化を目指す ・マーケティングコース：需要を創造してゆくための調査・意思決定・戦略の策定・実行過程について学ぶ ・金融コース：金融業界の仕組みと機能等を学習する ・会計コース：会計情報の作成に関する知識と関連諸科学を学ぶ
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.takachiho.jp/faculty_graduate/outline/policy.html)
(概要) 商学部の入学者の受入れに関する方針は以下のとおりです。 ・日本国内外における経済の動向に関心を持ち、経済・産業・企業および社会の仕組みやその機能について関心を抱く人 ・より良い経済・社会の構築のためにビジネスの世界で自らの能力を発揮したいと考える人 ・商品の流通の仕組みやお金の流れ、会計の仕組みなどを学び、自らの能力向上を目指す意欲と基礎的能力のある人

学部等名 経営学部
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.takachiho.jp/faculty_graduate/outline/policy.html) (概要) 経営学部の教育目的は、「幅広い教養と経営能力を有する創造型企業人の育成」である。経営学部経営学科の「育成すべき学生像」は、「あふれる教養と豊かな人間性を基礎に、企業経営の仕組みや機能及び、経営体の本質を理解し、時代の変革に対応した国際的視野で物事を考えることができる人材」である。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.takachiho.jp/faculty_graduate/outline/policy.html) (概要) 経営学部の具体的目標として次の人材を育成します。 ・経営管理を学びライン部門・スタッフ部門のマネジメントとなり得る人材 ・国際的経営センスを有するビジネス・パーソンの養成 ・事業継承者・ベンチャー経営者としての人材養成 ・企業法務・コンプライアンスの知識をもとにして企業活動に貢献できる人材 ・I C T（情報通信技術）の知識とスキルを企業活動に生かせる人材 具体的な卒業要件として最低 124 単位の取得とし、全学部共通の教養科目と各学部専門科目の取得すべき授業科目、単位数を設定し履修要項に明示している。 また、卒業認定は教務委員会にて個別学生の成績と卒業要件を確認した素案を連合教授会にて審議し、学長が最終決定する。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.takachiho.jp/faculty_graduate/outline/policy.html) (概要) 経営学部の教育目的を達成するために、次の教育課程を編成・実施します。 ・企業経営、経営法務、起業・事業承継、情報のコース制の下、専門的知識の深化を目指す ・企業経営コース：生産・サービス、総務・人事・経理・企画の機能と仕組みとグローバルな視野に立った国際経営を学ぶ ・起業・事業承継コース：起業及び経営者として要請される知識・資質を学ぶ ・経営法務コース：企業活動に関連する諸法規と企業の社会的責任について学ぶ ・情報コース：I C T（情報通信技術）を経営に生かすために必要な知識・スキルを学ぶ
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.takachiho.jp/faculty_graduate/outline/policy.html) (概要) 経営学部の入学者の受入れに関する方針は以下のとおりです。 ・日本国内外における経済の動向に関心を持ち、経済・産業・企業および社会の仕組みやその機能について関心を抱く人 ・企業・団体の成長・発展のために自らの能力を発揮したいという意欲と基礎的能力を有する人 ・経営活動に必要とされる企業法務の専門的知識を習得し、コンプライアンス・マインドを具備した社会人・組織人を志望する人 ・既存の会社や団体などの事業を継承したい、あるいは自らが新たに企業や事業を起こしたいという意欲と基礎的能力を有する人 ・ICT（情報通信技術）の仕組みを学び、ICTを活用したビジネスの革新を目指す意欲と基礎的能力を有する人

学部等名 人間科学部
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.takachiho.jp/faculty_graduate/outline/policy.html) (概要) 人間科学部の教育目的は、「自立的個人・自他共生的社会人としての人材の育成」である。人間科学部人間科学科の「育成すべき学生像」は、同学部教育目的に明記されているとおり、人間科学専攻においては、人間科学を中心とする学問研究を通じ、『「主体的・自立的個人」及び「自他共生的社会人」として成長できる人材』である。又、児童教育専攻においては人間科学及び、教育学を中心とする学問研究を通じ、「児童期における児童の心理の発達、行動様式などを理解し、児童の健全な発達に寄与する人材」である。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.takachiho.jp/faculty_graduate/outline/policy.html) (概要) 人間科学部の具体的目標として次の人材を育成します。 ・個性化・多様化する社会で適切なコミュニケーションを交わすことができるマインドとスキル・行動力・企画力を身につけた人材 ・異文化理解の重要性を学び、家族・組織・国家の関係性を理解できる人材 ・人間の生涯にわたる成長・発達を支援するなど、社会生活の構築やコーディネートを担える人材 ・人間の発達過程を学び、生活における危機管理や社会保障の知識を身につけた人材 ・教養と社会モラルを兼ね備えた、人間教育を実践できる人材 具体的な卒業要件として最低 124 単位の取得とし、全学部共通の教養科目と各学部専門科目の取得すべき授業科目、単位数を設定し履修要項に明示している。 また、卒業認定は教務委員会にて個別学生の成績と卒業要件を確認した素案を連合教授会にて審議し、学長が最終決定する。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.takachiho.jp/faculty_graduate/outline/policy.html) (概要) 人間科学部の教育目的を達成するために、次の教育課程を編成・実施します。 ・人間を個人・社会的存在として捉え、主体的・自立的個人及び自他共生的社会人として成長可能ならしめる学問体系を学ぶ ・人間科学専攻では、社会・ライフデザインと心理・コミュニケーションのコース制のもと、社会科学・人文科学を中心とする理論を学際的・総合的に学ぶ ・児童教育専攻では、教育学をはじめとして、児童の心身の発達、行動様式等を理解し、児童の健全な発達に寄与しうる諸科学を学ぶ。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.takachiho.jp/faculty_graduate/outline/policy.html) (概要) 人間科学部の入学者の受入れに関する方針は以下のとおりです。 ・日本国内外における人々の価値観・行動様式などの特徴・変化に関心を持ち、個人および社会的存在としていかに自立的かつ、自他共生的に成長していくのかについて興味を抱いている人 ・幅広い教養を身につけ、人間および人間の成長過程について学び、さまざまな人と関わりあいながら自らも成長したいという意欲と基礎的能力を有する人 ・子どもを愛し、子どもの成長に貢献するために自らの資質・能力を発揮したいという意欲と基礎的能力を有する人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.takachiho.jp/research.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
商学部	－	14 人	5 人	0 人	2 人	人	21 人
経営学部	－	11 人	7 人	0 人	1 人	人	19 人
人間科学部	－	14 人	6 人	人	1 人	人	21 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
人			75 人				75 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.takachiho.jp/outline/professor.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD については、学長が長となる F D 委員会を設置し、各学期で授業評価アンケートの実施、年 1 回授業 見学・公開授業、不定期の FD・SD ワークショップを実施しています。2024 年度 FD ワークショップは、 5 月 21 日、2 月 18 日、SD ワークショップは 10 月 15 日に実施し、報告書としてまとめている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
商学部	230 人	162 人	70.4%	920 人	805 人	87.5%	欠員の範囲	0 人
経営学部	230 人	212 人	92.5%	920 人	872 人	94.8%	欠員の範囲	0 人
人間科学部	90 人	124 人	137.8%	360 人	375 人	104.2%	欠員の範囲	0 人
合計	550 人	498 人	90.5%	2200 人	2052 人	93.3%	欠員の範囲	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
商学部	231 人 (100%)	3 人 (1.3%)	214 人 (92.6%)	14 人 (6.1%)
経営学部	239 人 (100%)	4 人 (1.7%)	210 人 (87.9%)	25 人 (10.5%)
人間科学部	84 人 (100%)	2 人 (2.4%)	74 人 (88.1%)	8 人 (9.5%)
合計	554 人 (100%)	9 人 (1.6%)	498 人 (89.9%)	47 人 (8.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
各科目のシラバスの構成は、①当該科目と卒業認定、学位授与との関連、②アクティブ・ラーニングの実施内容等、③準備学修等教室外学修について、④教科書、参考書等について、⑤成績評価方法、⑥授業計画の記載内容、に留意し、教務委員会が最終確認のうえ必要な修正を指示する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
各学部の教育目的を達成するために各学部のディプロマポリシーを定め、履修要項、ホームページにて公表している。具体的な卒業要件として最低 124 単位の取得とし、全学部共通の教養科目と各学部専門科目の取得すべき授業科目、単位数を設定し履修要項に明示している。また、卒業認定は教務委員会にて個別学生の成績と卒業要件を確認した素案を連合教授会にて審議し、学長が最終決定する。				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
商学部	商学科	124 単位	有・無	単位
経営学部	経営学科	124 単位	有・無	単位
人間科学部	人間科学科	124 単位	有・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.takachiho.jp/outline/campus_map.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
商学部	商学科	680,000 円	220,000 円	250,000 円	施設設備費等
経営学部	経営学科	680,000 円	220,000 円	250,000 円	施設設備費等
	起業・事業承継コース	780,000 円	220,000 円	250,000 円	施設設備費等
人間科学部	人間科学科	680,000 円	220,000 円	250,000 円	施設設備費等

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 1 年次の必修科目として「ゼミ I」という基礎演習科目をおき、1 クラス 15 名前後で編成する。この科目は大学生活に必要な学習スキル、就職意識の醸成、文章作成能力、課題探求を学ぶことを目的とし、スムーズな大学生活への転換を図っている。また、当該科目の各クラス担当教員及び 2 年次以降のゼミナール担当教員は、アドバイザーとして学生生活の指導・助言を面談により積極的に行っている。また、専任教員はオフィスアワーを設け、ゼミナール所属学生に限らず学生に対応している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 1、2 年生のキャリア支援は教務委員会主導で自己分析、社会人基礎力の必要性や醸成を促す指導をし、就職委員会と就職関連情報の収集、就職支援及び就職委員会の事務を司る学務部就職支援課により、3・4 年次の具体的な就職活動対策について指導、アドバイスをを行っている。特に、3 年次進級直後に全 3 年生を対象とした個別面談を実施し学生と一緒に進路を考え、必要な指導を行っている。4 年生は随時フォローしている。また、1 年生の保護者に対しても希望者には面談等をしつつ、本学の就職活動支援を理解していただく機会を作っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学生相談室を設置し、精神科医 1 人と臨床心理士の資格を有するカウンセラー 1 人を配置している。また、専任教員で組織する学生委員会と学務部学生課による学生生活全般に渡る相談にも応じている。学生相談室の開室日は、比較的学生が多く登校する水、木、金曜日としている。相談内容に応じて長期的な支援を必要とする学生に対しては、ゼミ担当教員や事務局と連携しサポートしている。また、コロナ禍を契機にオンラインによる相談対応を 2021 年度から実施し、現在はコロナに関係なく併用している。 学生相談室の利用目的や利用方法については、学内にパンフレットを置くとともに、本学ホームページでも、開室曜日・時間・担当者などの情報を開示している。 https://www.takachiho.jp/student/outline/counselling.html

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.takachiho.jp/research.html
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F113310103199
学校名（〇〇大学 等）	高千穂大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人高千穂学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		268人（－）人	254人（－）人	－人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	168人	138人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅱ区分	62人	78人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅲ区分	35人	34人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－人（0）人
合計（年間）				279人（－）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	—	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	27人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	32人	人	人
計	56人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	—	人	人
GPA等が下位4分の1	58人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	111人	人	人
計	77人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。